

2026年2月24日
ダイコー株式会社

機械式立体駐車場の屋根における国土交通大臣認定仕様への不適合について（お知らせ）

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社が供給した機械式立体駐車場（2005年～2010年製）の屋根（耐火構造）において、国土交通大臣認定で定められた仕様に適合していない施工・部材となっていたことが確認された物件が9棟あることを国土交通省へ報告いたしました。

1. 不適合の内容

機械式立体駐車場の折板屋根と梁を固定するための支持部材であるタイトフレーム等に関し、主に以下の相違が確認されました。

1. タイトフレームについて、認定書に記載された板厚3.2mm以上に対し、板厚2.3mmの部材が使用されていました。
2. 折板屋根の重ね部の緊結間隔（ボルトピッチ）について、900mm以下で行う必要があるところ、900mmを超える間隔（ボルトピッチ）で緊結されていました。
3. タイトフレームの固定方法について、認定仕様では梁への溶接固定が求められるところ、ビス固定とされていました。

※イメージ図別紙添付

2. 今後の対応

対象となるお客様には、弊社より直接ご連絡のうえ、状況および今後の対応についてご説明申し上げます。また、国土交通省ならびに特定行政庁等のご指導を賜りながら、お客様の安全を最優先に、適切に対応を進めてまいります。

※対象：9棟（福岡県4棟、東京都、神奈川県、千葉県、大阪府、鹿児島県で1棟ずつ）

※2010年3月納入以降、同機種(タワーパーキング)の新規販売は終了しております。（販売終了製品）

本件により、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。

3. お問い合わせ窓口

本件に関するお問い合わせは、下記窓口までご連絡ください。

ダイコー株式会社 営業推進部 TEL03-3436-5111（対応時間：平日 9時～17時）

以 上

 対象屋根

